

# 島田掛川信用金庫

認定番号	第 18 号	認定 年月日	平成 30 年 2 月 21 日	更新 年月日	令和 8 年 1 月 21 日
所在地	掛川市亀の甲二丁目 203 番地				
設立	明治 12 年 11 月 24 日	業 種	信用金庫		
従業員数	770 人	電 話	0537-24-6711		
HP アドレス (リンク先)	<a href="https://www.sk-shinkin.co.jp">https://www.sk-shinkin.co.jp</a>				
事業概要	<p>当金庫は令和元年 6 月 24 日に、掛川信用金庫と島田信用金庫が合併し、「島田掛川信用金庫」として新たにスタートいたしました。「島田掛川信用金庫」は、永い歴史と堅実経営の伝統を継承しつつ、「日本最古の信金から日本一新しい取組みを発信します」をスローガンに掲げ、地域に密着した金融機関として、中東遠・志太榛原地区・中部地区の未来創造のために、地方創生の維持・発展に向け、金融支援のみならず非金融の面においても地域連携をより強くし、地域活性化に全力で取り組んでいます。</p>				
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 育休、育児短時間勤務制度により多くの女性職員が利用している</li><li>・ 育休明けの職場復帰には近くの営業店に勤務するよう配慮している</li><li>・ 妊娠中及び出産後の職員について業務内容の軽減等ができる母性健康管理規程を定めている</li><li>・ 退職した方を正職員として登用できる制度がある</li><li>・ ノー残業デーの実施及び、リフレッシュ休暇（5日連続休暇取得）、パースデー休暇を取得できる制度を設けている</li></ul>				